

町の人口 (2月1日現在) (先月1日比)

人口	8,012人	減	4人
男	3,957人	減	2人
女	4,055人	減	2人
世帯数	4,494世帯	減	5世帯

1月中の異動	転入ほか……	25人	(うち転入 24人 うち出生 1人)
	転出ほか……	29人	(うち転出 18人 うち死亡 13人)

各地域の人口・世帯数 (2月1日現在)

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,088	1,851	1,888	3,739
大賀郷	1,511	1,316	1,329	2,645
檜立	300	263	282	545
中之郷	386	357	376	733
末吉	209	170	180	350



今年は町役場庁舎にて開催します！
たくさんの方のご来場をお待ちしています！

※写真は昨年の様子

第24回八丈島産業祭

3月22日(土)～3月23日(日)



目次

- 2-6 ▶ 町職員の給与・定員管理など ほか
- 7 ▶ 地熱発電所における臭気測定値の推移
- 8 ▶ 都内島しょ地区における学校給食の放射性物質検査結果
- 9 ▶ 平成26年4月より学校給食費の改定を行います/町長上京日記
- 10 ▶ 消費税率(国・地方)の引上げ
- 11 ▶ 税のお知らせ
- 12 ▶ 平成26年度 町・都民税の申告の受け付け ほか
- 13 ▶ 町税の滞納処分を強化しています ほか
- 14 ▶ 国民年金
- 15 ▶ 国保だより/母子保健/子ども家庭支援センターからのお知らせ
- 16 ▶ 定期予防接種の案内通知方法変更のお知らせ ほか
- 17 ▶ 「気づいてください! 体と心の限界サイン」/水道だより
- 18 ▶ 環境だより
- 19 ▶ エダシヤク類駆除のため、農薬散布を行います ほか
- 20 ▶ 第24回八丈島産業祭/八丈町小規模農道整備事業
- 21 ▶ 観光 おじゃれ11万人/第48回八丈島フリージアまつり
- 22 ▶ 教育委員会だより
- 23-27 ▶ お知らせ掲示板
- 28-31 ▶ 参加しませんか?募集しています!
- 31 ▶ はちじょうトピックス

町職員の給与・定員管理など

八丈町では241人（平成26年1月1日現在）の一般職員が、生活に密接にかかわる福祉、医療、教育、土木、産業、観光、消防などさまざまな分野で働いています。

町職員の給与は、町議会の議決によって定められる給与条例により支給されています。

その内容について、次のとおりお知らせします。

■ 問い合わせ ■ 総務課庶務係 電話 2 - 1121

八丈町の給与・定員管理など

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (25. 3. 31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B) / (A)	(参考) 23年度の人件費率
24年度	7,990 人	9,316,573 千円	130,533 千円	1,129,199 千円	12.1 %	12.1 %

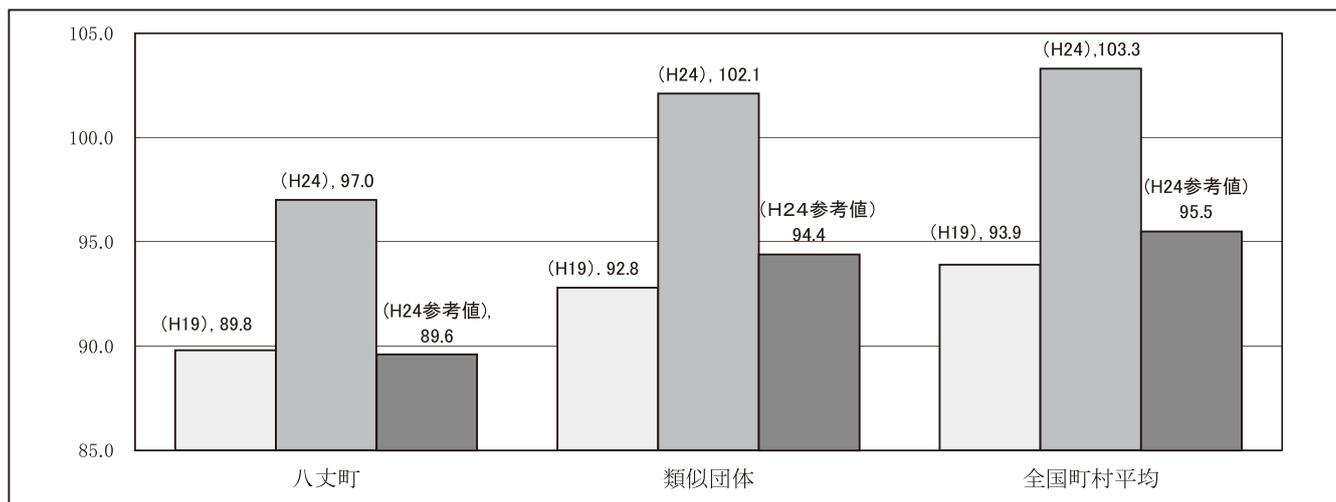
(注) 人件費には、退職手当、共済費、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B) / (A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
24年度	168 人	470,115 千円	90,749 千円	163,719 千円	724,584 千円	4,313 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(4) 一般行政職給料表の状況（平成25年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
八丈町	37.3 歳	258,800 円	300,754 円	285,925 円
国	43.1 歳	(減額前) 332,446 円 (減額後) 307,220 円	—	(減額前) 405,463 円 (減額後) 376,257 円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似業種	平均年齢		平均給与月額 B
八丈町	45.9歳	9人	236,678円	263,503円	256,567円	—			
国	49.9歳	3,272人	(減額前) 286,850円 (減額後) 272,119円	—	(減額前) 325,400円 (減額後) 309,534円				

- (注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額 (国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合個人情報が特定されるため、平均給料月額の欄等を(*) (以下同様) としています。

(2) 職員の初任給の状況 (25年4月1日現在)

区分		八丈町	東京都	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	181,200 円	総合職	(減額前) 181,200 円 (減額後) 172,557 円
				一般職	(減額前) 172,200 円 (減額後) 163,987 円
	高校卒	140,100 円	142,700 円		(減額前) 140,100 円 (減額後) 133,418 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	—	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (25年4月1日現在)

区分		経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年
一般行政職	大学卒	241,200 円	279,900 円	337,400 円
	高校卒	215,500 円	252,300 円	297,800 円
技能労務職		209,600 円	201,400 円	247,700 円

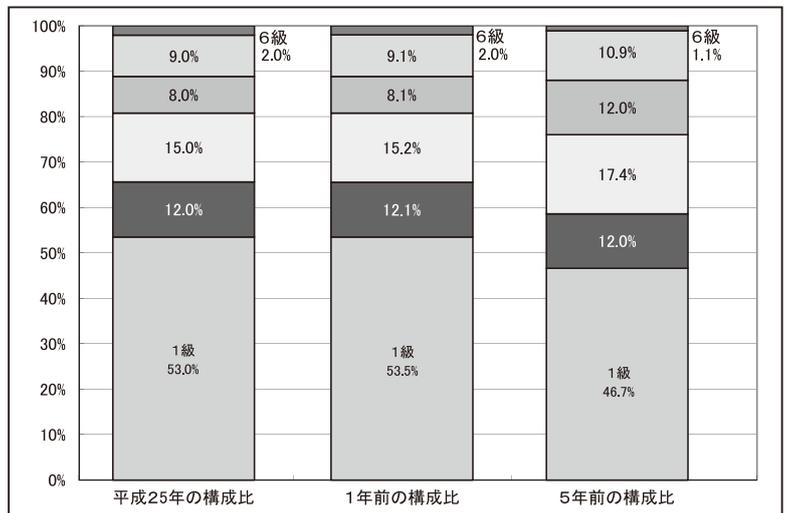
3 一般行政職の級別職員数などの状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

(25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	統括課長	2人	2.0%
5 級	課長	9人	9.0%
4 級	統括係長	8人	8.0%
3 級	係長	15人	15.0%
2 級	主任	12人	12.0%
1 級	主事	53人	53.0%

- (注) 1 八丈町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

区		分		全職種（企業職含む）
25年度		対象職員数	A	236
		勤務成績の区分が「上位」又は「最上位」に決定された職員数	B	47
		比率	B/A	19.9%
24年度		対象職員数	A	241
		勤務成績の区分が「上位」又は「最上位」に決定された職員数	B	29
		比率	B/A	12.0%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月を評定月として全職員に対して勤務成績の評定を実施。

上記の評定結果により、昇給と同様に毎年6月1日および12月1日を基準日とする勤勉手当の成績率に反映させています。

八 丈 町		国	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当 2.60月分	勤勉手当 1.35月分	期末手当 2.60月分	勤勉手当 1.35月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職務段階加算 3～15%	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職務段階加算 5～20%

(2) 退職手当（25年4月1日現在）

八 丈 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	24.00 月分	30.16 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.16 月分	39.50 月分	勤続25年	32.83 月分	38.9550 月分
勤続35年	48.16 月分	54.46 月分	勤続35年	46.55 月分	55.8600 月分
最高限度額	54.46 月分	54.46 月分	最高限度額	55.86 月分	55.8600 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	
1人当たり平均支給額	自己都合	8,040千円			
1人当たり平均支給額	勸奨・定年	17,308千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（25年4月1日現在）

八丈町は地域手当制度を導入しておりません。

(4) 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）	2,311 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	72,219 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）	19.4 %		
手当の種類（手当数）	6 種類		
代表的な手当の名称（額・支給者の多い手当）	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	徴収事務に従事した職員	徴収又は滞納整理業務	日額 250円
深夜業務手当	消防職員	消防職員の深夜業務	1当番 700円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	41,594 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	382 千円

(6) その他の主な手当（25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 配偶者 13,000円 扶養親族 6,500円 配偶者がいない場合の扶養親族1人目 11,000円 16歳から22歳の子についての加算 5,000円	同		17,429 千円	242,069 円

住居手当	世帯主等（公舎居住者を除く）である職員に支給 賃貸住宅（支給限度額） 27,000円	同		16,444 千円	265,226 円
通勤手当	通勤のために自動車等交通用具使用を常例とする職員に支給 交通機関利用者（支給限度額） 55,000円 交通用具使用者 通勤距離 2 km以上 5 km未満 2,000円 通勤距離 5 km以上 10 km未満 4,100円 通勤距離 10 km以上 15 km未満 6,500円 通勤距離 15 km以上 8,900円	同		3,812 千円	34,655 円
管理職手当	管理職員に支給（20年度から定額化） 6 級統括課長 62,300 5 級課長 59,500 課長補佐 55,500	異	支給対象者が異なる	9,681 千円	691,500 円
管理職特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要、その他公務の必要により休日等に勤務した場合に支給 12,000円以内	同		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給料	町 長	776,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000 円/ 355,000 円
	副町長	659,000 円	675,000 円/ 304,500 円
報酬	議長	300,000 円	370,000 円/ 205,000 円
	副議長	220,000 円	320,000 円/ 164,900 円
	議員	200,000 円	300,000 円/ 145,500 円
期末手当	町長 副町長	(24年度支給割合) 2.95 月分	
	議長 副議長 議員	(24年度支給割合) 2.95 月分	
退職手当	町長	(算定方式) 776,000円×在職年数×4.0	(1期の手当額) 12,416,000
	副町長	659,000円×在職年数×3.0	7,908,000
	備 考		(支給時期) 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

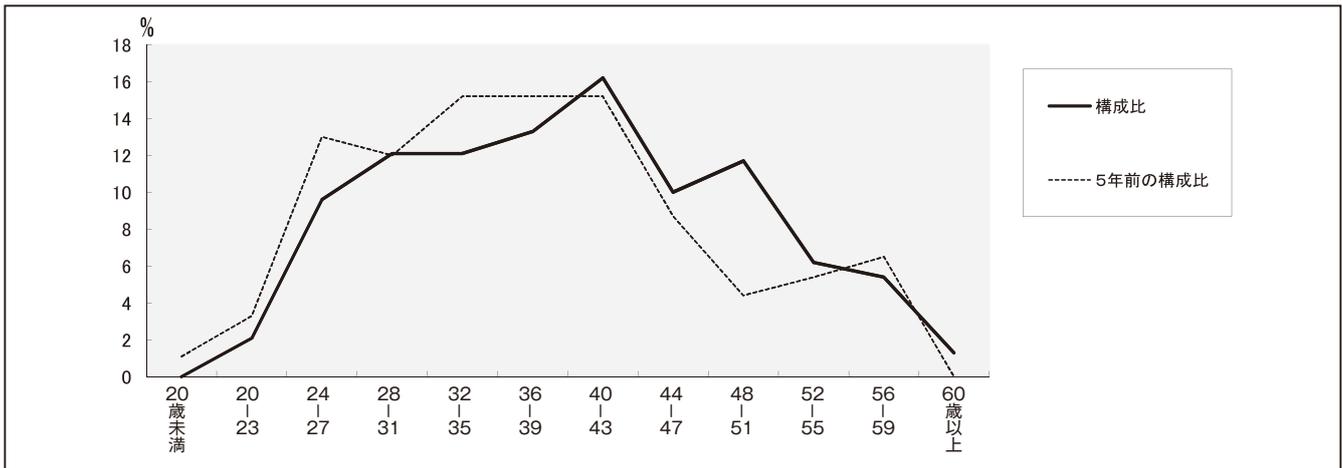
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成25年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	事務統廃合縮小 (▲1) 欠員不補充 (▲1) その他 (▲2) その他 (2) 欠員補充 (1) 業務増 (1) 欠員不補充 (▲2) その他 (▲1) 業務増 (1) その他 (1) その他 (▲1) 欠員不補充 (▲1) その他 (1)
		総務	33	32	- 1	
		税務	10	11	1	
		労働	0	0	0	
		民生	47	44	- 3	
		衛生	13	15	2	
		農水	10	10	0	
		商工	4	4	0	
		土木	10	9	- 1	
	計	130	128	- 2		
	教育部門	16	15	- 1	欠員不補充 (▲1) 事務統廃合縮小 (▲1) 施設新增設 (1)	
	消防部門	23	23	—		
	小 計	169	166	- 3		
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病院	47	48	1	欠員補充 (1)	
	水道	7	7	0	事務統廃合縮小 (▲1) その他 (1)	
	交通	11	11	0		
	その他	8	9	1	その他 (▲1) 業務増 (3)	
	小 計	73	75	2		
合 計		242 [275]	241 [275]	- 1		

(注) 1 職員数は一般職（教育長含）に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在・教育長を除く)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	23人	29人	29人	32人	39人	24人	28人	15人	13人	3人	240人

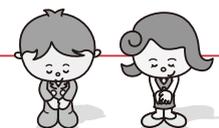
(3) 職員数の推移

(単位：人)

部門	区分	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減
一般行政	職員数	127	126	126	129	130	128	1
教育	職員数	16	13	13	14	16	15	▲1
消防	職員数	23	23	23	23	23	23	0
公営企業等	職員数	80	79	72	71	73	75	▲5
計	職員数	246	241	234	237	242	241	▲5

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

義援金活動報告



伊豆大島等台風26号災害東京都義援金受け付けは、終了しました。

義援金名	受付期間	義援金額	送金先
伊豆大島等台風26号 災害東京都義援金	平成25年10月19日から 平成26年1月31日まで	1,393,212円 (1月31日現在)	日本赤十字社

2013年フィリピン台風救援金活動受け付けは、終了しました。

義援金名	受付期間	義援金額	送金先
2013年フィリピン台風 救援金	平成25年11月11日から 平成26年2月28日まで	30,700円 (1月31日現在)	日本赤十字社

ご協力ありがとうございました。

東日本大震災義援金活動途中報告

義援金名	受付期間	義援金額	送金先
東日本大震災義援金	平成23年3月14日から 平成26年3月28日まで	17,409,503円 (1月31日現在)	日本赤十字社

引き続き、ご協力をお願いします。

地熱発電所における臭気測定値の推移

八丈島地熱発電所においては、東京電力により臭気測定が実施されています。平成25年1月までは年に2回の頻度で測定がなされており、発電所内（冷却塔出口、敷地境界）では都条例の基準値を上回る地点もありますが、発電所周辺の住宅など（A～E地点）では発電所の敷地境界基準（10）を下回っています。

平成25年6月に開催した地熱発電拡大に関する住民説明会において、住民の皆さんより現状の臭気について多くのご意見を頂いたことを受け、都が東京電力に対し、住民の皆さんの意向も踏まえながら従来以上にきめ細かく測定を行うよう指導しました。

この指導を受け、東京電力は、8月から9月にかけて、住民の皆さんの意向も踏まえ地点を拡大しながら測定を実施した結果、発電所周辺の住宅などでも、その基準値を上回る場合があることが分かりました。

この測定結果を踏まえ、都は、改めて東京電力に対し、『平成25年11月から平成26年4月までの半年間、継続的に測定を実施すること』を指示しました。

この東京電力による臭気測定値については、これまで、平成26年1月号および2月号により住民の皆さんに広く周知してきました。今月号では、平成25年12月の臭気指数を含む環境測定についてお知らせします。

東京電力（株） 八丈島地熱発電所 環境モニタリング測定結果（平成25年12月分）

東京都環境確保条例に基づく指示により11月から環境測定を行っておりますが、12月の測定結果がまとまりましたのでお知らせします。

測定日 平成25年12月17日（火）

資料提供：東京電力(株)東京支店島嶼業務センター

測定実施年月	臭気指数 ^{*1}	硫化水素 ^{*2} (H ₂ S)	硫酸塩 ^{*3} (SO ₃ 含む)	二酸化硫黄 ^{*4} (SO ₂)	風向	風速	気温	湿度	備考
単位	—	ppm	mg/m ³	ppm		m/s	℃	%	
冷却塔出口A	42	8.0	0.36未満	4.6	未測定				発電所内 排出口
冷却塔出口B	40	6.3	0.36未満	2.0未満					
敷地境界①	10未満	0.002未満	0.005未満	0.004未満	—	0.5未満（無風）	9.0	64	発電所敷地 境界3点
敷地境界②	10未満	0.002未満	0.005未満	0.004未満	—	0.5未満（無風）	8.8	83	
敷地境界③	10未満	0.023	0.005未満	0.015	北東	0.9	10.0	74	
A地点	10未満	0.002未満	0.005未満	0.004未満	—	0.5未満（無風）	13.7	55	檜立地区 中之郷地区 主要地点
B地点	10未満	0.002未満	0.005未満	0.004未満	北東	0.8	11.2	66	
C地点	10未満	0.002未満	0.005未満	0.004未満	—	0.5未満（無風）	11.0	70	
D地点	10未満	0.002未満	0.005未満	0.004未満	東南東	0.7	12.8	72	
E地点	10未満	0.002未満	0.005未満	0.004未満	—	0.5未満（無風）	14.0	56	
F地点	10未満	0.002未満	0.005未満	0.004未満	北西	0.9	14.4	56	
G地点	10未満	0.0025	0.005未満	0.004未満	南東	1.8	15.0	61	
H地点	15	0.014	0.005未満	0.0081	—	0.5未満（無風）	14.0	56	
I地点	10未満	0.002未満	0.005未満	0.004未満	北北西	1.0	13.8	60	
J地点	10未満	0.002未満	0.005未満	0.004未満	—	0.5未満（無風）	11.8	71	
K地点	10未満	0.002未満	0.005未満	0.004未満	—	0.5未満（無風）	13.1	55	
L地点	10未満	0.002未満	0.005未満	0.004未満	—	0.5未満（無風）	10.5	71	

- *1：臭気指数とは、複数の人間が袋に採取した空気サンプルの臭いを嗅いだ後、その臭いの程度を集計して数値化したものです。【サンプルを10倍に希釈して臭いを感じる場合に臭気指数は10となり、サンプルを100倍に希釈して臭いを感じる場合、臭気指数は20となります。】臭気指数の規制基準値については、当該施設においては敷地境界（10）、排出口（22）です。【臭気指数の定量下限値は10】
- *2：硫化水素とは、空気より重く、無色で水によく溶けて弱い酸性を示し、腐った卵に似た特徴的な強い刺激臭があり、目や皮膚などを刺激する有害な気体です。（参考）【労働安全衛生法に基づく作業環境管理濃度は1ppmです。】
- *3：硫酸塩とは、水に溶けやすく、多くの場合金属の酸化物・水酸化物が硫酸に溶解して硫酸塩となります。大気汚染防止法により特定物質に指定されています。【東京都環境確保条例による有毒ガスの規制値は1mg/m³です。上記の表では、硫酸塩およびSO₃を全て硫酸としなして算出しています。】
- *4：二酸化硫黄とは、空気より重い無色の気体で、水に溶ける性質であり、腐敗した卵に似た刺激臭があり、目や皮膚などを刺激して人体に有毒な物質です。（参考）【環境基本法に基づく環境基準値は、1時間値の1日平均値0.04ppm以下で、かつ1時間値が0.1ppm以下です。】

■本件に関する問い合わせは、下記までご連絡ください。■

- ・東京電力（株） 東京支店 島嶼業務センター 八丈島事務所 : 電話 2-0009
- ・東京電力（株） 東京支店 島嶼業務センター 島嶼発電グループ : 電話 03-6375-0541

都内島しょ地区における

学校給食の放射性物質検査結果

東京都教育委員会は、都内島しょ地区の公立学校などを対象に、学校給食における放射性物質の有無や量について把握するため、学校給食の事後検査を実施しました。

- 検査機関 財団法人 日本食品分析センター
- 検査方法 ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法
 ※検出下限値は1 Bq/kg程度
 ※検出下限値未満である場合は、「検出せず」とする。
- 検査検体 児童・生徒に提供した給食1食分を1週間まとめたもの

区市町村名	八丈町
学校等名	八丈町給食センター
検査対象の給食提供期間	平成26年1月20日から平成26年1月24日まで

給食提供年月日	献立名	検査日	検査結果 (単位: Bq/kg)	
			放射性セシウム	
			セシウム-134	セシウム-137
平成26年1月20日	牛乳 回鍋肉丼 バンサンスー りんご	平成26年 1月28日	検出せず	検出せず
平成26年1月21日	牛乳 高野ごはん みそ汁 魚のねぎ塩焼き 大根とヒジキの和風サラダ			
平成26年1月22日	牛乳 きつねうどん かんもチップス りんご			
平成26年1月23日	牛乳 鶏ごぼうピラフ 冬野菜のスープ煮 フライドビーンズサラダ			
平成26年1月24日	牛乳 ごはん みそ汁 鮭の塩焼き お浸し みかん			

■ 問い合わせ ■ 給食センター 電話 2-0719

平成26年4月より学校給食費の改定を行います

お詫びと訂正

先月号および保護者の皆さんに送付したお知らせのうち、小学校高学年と中学生の金額に誤りがありましたので、訂正し、お詫びします。

八丈町の給食費は、平成5年から据え置きとなっていましたが、食材価格の高騰などにより現在の給食費では望ましい栄養素量を満たした給食を提供していくことが難しい状況です。このため、給食費を次のとおり改定しますので、保護者の皆さんのご理解をお願いします。

給食費改定金額（月額）

区分	現行	改定後	差額
小学校低学年	3,900円	4,100円	200円
小学校中学年	4,200円	4,700円	500円
小学校高学年	4,700円	5,100円	400円
中学生	5,440円	5,700円	260円

※年間190食の場合

今回の改定では、食材費の一部（10%相当分）を町が負担し、今後は毎年度食材購入の実績に基づいた単価設定を行っていきます。

なお、給食を作るための費用（人件費、光熱水費、燃料費、食器類・調理器具および機械などの施設整備に要する費用）は八丈町の負担となっています。

◆給食費の滞納処分を強化しています◆

毎月必ず納期限までに納めていただくようお願いします。経済的な理由などにより納付が困難な方は「就学援助制度」があります。詳しくは下記へ問い合わせください。

■問い合わせ■ 給食センター 電話 2-0719

町長上京日記 1月



7日～10日

- ANA822便にて上京
- 豊島区新年名刺交換会
- 東京海区漁業調整委員会
- 行政情報誌調印式
- 東京都離島航空路地域協議会
- ANA829便にて帰島

16日～19日

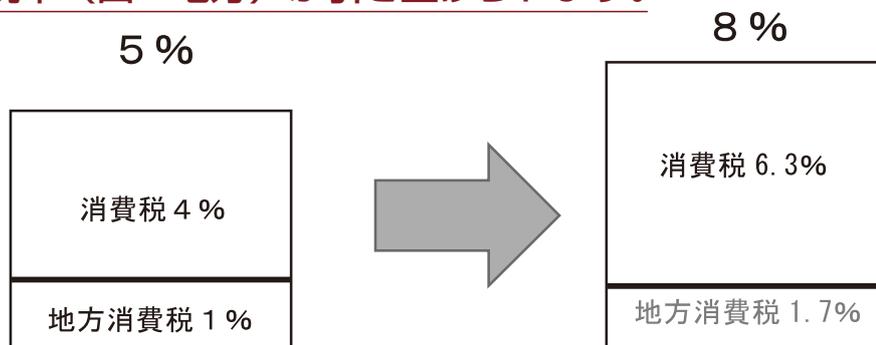
- ANA822便にて上京
- 全日空(株)訪問
- 東京都町村会役員会
- 東京都町村長会議
- 東京都予算復活要望・市町村長合同会議
- 神田小川町雪だるまフェア
- ANA829便にて帰島

22日～24日

- ANA822便にて上京
- 自由民主党港湾議員連盟総会
- 港湾関係団体新春賀詞交歓会
- 東京クルーズセミナー
- ANA821便にて帰島

消費税率（国・地方）の引上げ

1 消費税率（国・地方）が引き上げられます。

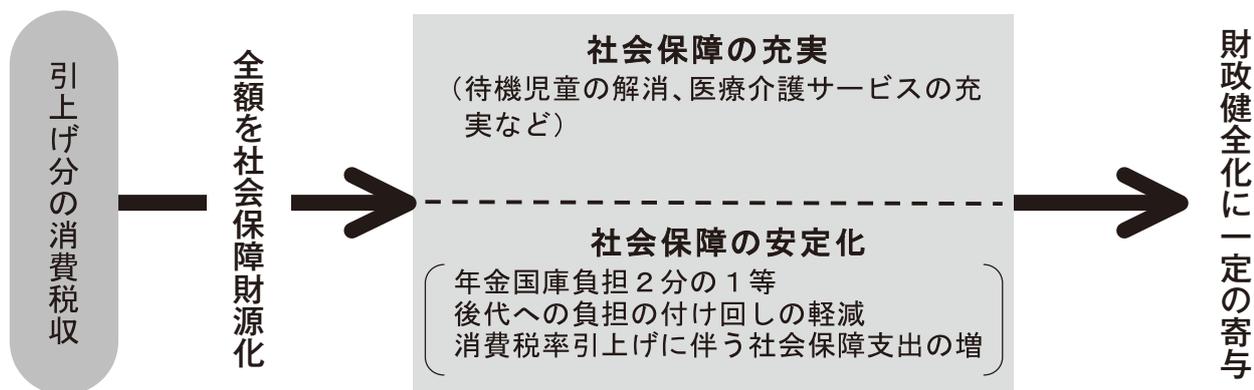


平成 26 年 4 月 1 日～

※地方消費税とは、国税である消費税と同様に、事業として行った商品の販売、サービスの提供などの国内取引や外国貨物の引き取りに対して課税される都道府県税です。

※消費税率10%（消費税7.8%・地方消費税2.2%）への引上げについては、改めて経済状況などを総合的に勘案した検討を行います。

2 引上げ分の消費税収（国・地方）はすべて社会保障財源化されます。



3 円滑かつ適正な転嫁にご理解とご協力をお願いします。

●消費税率（国・地方）の引上げに当たって事業者の方々が円滑かつ適正に転嫁できるよう、転嫁、広告・宣伝、価格表示、便乗値上げなどに関する相談窓口を設置しています。

ご相談がある方は以下の相談窓口にお問い合わせください。

■ 消費税価格転嫁等総合相談センター 専用ダイヤル：0570-200-123

【受付時間】 平日午前9時～午後5時（平成26年3月・4月は土曜日も受け付け）

※お住まいの地域に応じて、以下の通話料金がかかります。

●固定電話：8.5円～80円／3分間 ●携帯電話：90円／3分間 ●公衆電話：30円～220円／3分間

■ HP上の専用フォーム：<http://www.tenkasoudan.go.jp>（24時間受け付け）

税のお知らせ

■問い合わせ■ 税務課 電話 2-1122

■軽自動車の手続き（廃車・所有者変更・転出など）はお早めに

軽自動車税の課税や減免は、税務課で行いますが、登録・廃車・譲渡などの手続きは、下記のとおり車種によって手続きの窓口が違います。また、毎年4月1日現在で軽自動車を所有している方に課税されるため、4月2日以降に廃車などの手続きをされても、その年度の税金は課税されます。廃車などの予定がある方はご注意ください。

区 分			手続窓口	
原動機付自転車	排気量50cc以下		①八丈町税務課	
	排気量51cc以上90cc以下			
	排気量91cc以上125cc以下			
	三輪以上のもの（ミニカー排気量50cc以下）			
小型特殊自動車	農耕作業用		①八丈町税務課	
	その他のもの			
軽自動車	四輪	乗 用	営 業 用	②軽自動車検査協会東京主管事務所
			自 家 用	
	貨 物 用	営 業 用		
		自 家 用		
	三輪のもの			③関東運輸局東京運輸支局
二輪のもの（排気量126cc以上250cc以下）				
二輪の小型自動車（排気量251cc以上）				

① 八丈町税務課

東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地 2 電話 2-1122

② 軽自動車検査協会東京主管事務所

東京都港区港南 3-3-7 電話 03-3472-1561

③ 関東運輸局東京運輸支局

東京都品川区東大井 1-12-17 電話 050-5540-2030



平成26年度 町・都民税の申告の受け付け

平成26年度（平成25年分）町・都民税申告の受け付けを下記の日程で行いますので、申告書の提出をお願いします。

また、お越しの際は収支の資料、生命保険・地震保険の控除証明書、国民年金・国保税・医療費などの領収書、給与や公的年金の源泉徴収票、昨年の申告書の控え、印鑑などを必ずお持ちください。

●申告の必要な人

- 1 平成26年1月1日に八丈町に住んでいた方。
- 2 平成25年1月1日から12月31日の間に給与所得があり、給与支払報告書が事業所から八丈町税務課に提出していない方。
- 3 平成25年1月1日から12月31日の間に給与所得以外の所得があった方。
 ※給与所得以外の所得の例 ○事業所得（自営業、漁業、保険外交、内職、農業など）
 ○不動産所得（地代、家賃など）
 ○雑所得（定期年金、互助年金、講師謝礼など）
 ○一時所得（生命保険や損害保険の満期（解約）返戻金など）
 ※年末調整をした給与所得者で、給与所得以外の所得が20万円以下の方は所得税の確定申告は不要ですが、住民税の申告は必要です。
- 4 失業、退職などで収入が全くなく、誰の扶養にもなっていない方。
 「収入がなかった」という申告をしてください。
- 5 収入が非課税所得（遺族年金、障害者年金など）のみで、誰の扶養にもなっていない方。
 「課税所得がなかった」という申告をしてください。

期 間	会 場	時 間
3月3日（月）	末吉公民館	午前9時～午後4時
3月4日（火）	中之郷公民館	
3月10日（月）	榎立公民館	
3月11日（火）	三根公民館	
3月12日（水）	八丈町役場町民ギャラリー	
3月13日（木）		
3月14日（金）		
3月16日（日）		

■問い合わせ■ 税務課課税係 電話 2-1122

芝税務署・東京税理士会による出張申告相談

税理士や税務署の職員が、下記の日程で皆さんの相談に無料で応じます。

税務署から申告書が郵送されてきた方、土地や建物を売却した方、株による収入がある方、風による災害がある方は、この機会をご利用ください。

また、相続税・贈与税の申告については八丈町役場では対応しておりませんので、ご質問のある方は必ずこの期間をご利用ください。

期 間	会 場	時 間
3月 5日（水）	八丈町役場 町民ギャラリー	午前10時～午後4時
3月 6日（木）		午前9時～午後4時
3月 7日（金）		午前9時～午後3時

※正午から午後1時の間は昼休みとなりますので、ご承知おきます。

■問い合わせ■ 税務課課税係 電話 2-1122

町税の滞納処分を強化しています ～税負担の公平性を確保するために～

■問い合わせ ■ 税務課徴収係 電話 2-1122

◆納付にお困りの方は必ずご相談ください

病気や怪我、事業の休業止などの事情により、納期限までに納付できずにお困りの方は、必ず納付相談を行ってください。

役場の業務時間内（平日午前 8 時30分～午後 5 時15分）または、役場の業務時間内に来庁できない方は、電話申し込みにより業務時間外（午後 5 時15分～午後 7 時）に納付相談を行っています。

◆延滞金（遅延損害金）

平成26年 4 月 1 日以降に発生するすべての債権について、納期限までの納付が無い場合、延滞金（遅延損害金）を徴収します。

八丈町では、税金を納期限内に納めていただいている方との公平性を保つため、納期限を過ぎても納付いただけない方からは、延滞金（遅延損害金）を徴収します。

納期限を過ぎても納付されてない場合、その期間などにより、高額な延滞金（遅延損害金）になる場合がありますので、期限内納付をお願いします。

主な債権名および担当課、延滞金（遅延損害金）の利率などは、広報はちじょう 2 月号折り込みをご覧ください。

住民係からのお知らせ

引っ越しに伴う住所異動の手続きをお忘れなく！

～日常生活に密接に関連する住所～

3 月、4 月は就学や就職、転勤などで引っ越しが多くなります。

印鑑登録、国民健康保険への加入など皆さんの生活に密接に関係する制度は、住所を正しく届けていないと受けることができなくなることがあります。皆さんの生活の基礎となる届け出ですので忘れずにきちんと手続きをしてください。

～ 3 月下旬から 4 月上旬は、窓口の混雑が予想されます～

例年 3 月下旬から 4 月上旬にかけては、「転出届」「転入届」「転居届」などの住民異動届や証明書などの交付申請が集中するため、窓口が大変混雑し、お待ちいただく時間が長くなります。

時間に余裕があればこの時期を避けることをお勧めします。（転出届は引っ越し予定日の14日前から、転入・転居届は引っ越し後14日以内に届け出てください。）

～就学のために引っ越しをされる方～

就学のため八丈町から引っ越しをされる方も、忘れずに転出届を行ってください。

国民健康保険に加入されている方は、マル学制度を申請いただければ、転出届をしても今の保険証を継続してお使いいただけます。マル学制度については、医療年金係に問い合わせください。

■問い合わせ ■ 住民課住民係 電話 2-1123

平成26年度ちょこっと共済

～みんなで一緒に。ちょこっとサイズのたしかな安心～

交通災害共済「ちょこっと共済」に加入しませんか？

「ちょこっと共済」は東京都の全市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時に見舞金を受け取ることが出来る制度です。

〈選べる 2 コース制〉 Aコース：年額1,000円の会費で最高300万円の見舞金

Bコース：年額500円の会費で最高150万円の見舞金

詳しくは、広報はちじょう 3 月号に折り込みの加入申込書付パンフレットをご覧ください。

■問い合わせ ■ 福祉健康課厚生係 電話 2-5570

国民年金

- 住民課医療年金係 電話 2-1123
- 港年金事務所 電話 03-5401-3211
- 日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

【過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ】

～国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます～

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納めることが経済的に困難な場合、保険料の免除または猶予を申請することができます。

平成26年4月からは、申請時点の2年1カ月前の月分まで、免除・猶予申請ができるようになります。必要な添付書類や申請方法など、詳しくは年金事務所または町役場住民課医療年金係へご相談ください。

《ご注意ください》

- * 申請期間に対応する前年所得に基づき審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。
- * 全額免除と一部免除は、本人・配偶者および世帯主、若年者納付猶予は、本人・配偶者の所得審査を行います。

【障害年金受給等で法定免除を受けている方へ】

～国民年金保険料の通常納付ができるようになります～

これまでは、障害基礎年金などを受給している方は、国民年金保険料の納付が免除(法定免除といいます)となるため、老齢基礎年金額の増加を希望するときは保険料の後払い(追納制度)をご利用いただいていた。

平成26年4月からは、法定免除の期間であっても、保険料を通常納付できる「納付申出制度」が始まります。詳しくは、年金事務所または住民課医療年金係へご相談ください。

◎各種問い合わせ

●ねんきんダイヤル：電話0570-05-1165

050(一部)の電話、070の電話からおかけになる場合は、03-6700-1165

受付時間 ●月曜日から金曜日：午前8時30分～午後5時15分 ●第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※ただし月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日)は午後7時まで受付

※土曜(第2土曜日を除く)・日曜・祝日はご利用いただけません。

●ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ：電話0570-058-555

050(一部)の電話、070の電話からおかけになる場合は、03-6700-1144

受付時間 ●月曜日から金曜日：午前9時～午後8時 ●第2土曜日：午前9時～午後5時

※土曜(第2土曜日を除く)・日曜・祝日・12月29日～1月3日はご利用いただけません。

また、「ねんきん特別便」に関する問い合わせも、この番号で引き続き受け付けています。

●国民年金保険料の「納付可能期間延長のお知らせ」に関する問い合わせ：電話0570-011-050

一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金で利用できます。ただし、一般の固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は、所定の通話料金がかかります。

※050または070から始まる電話でおかけになる場合は、03-6731-2015(ただし、通常の通話料金がかかります。)

受付時間 ●月曜日から金曜日：午前8時30分～午後5時15分〔ただし、月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)は午後7時まで延長〕

●第2土曜日：午前9時30分～午後4時(祝日、12月29日～1月3日は利用できません)

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけたりして間違い電話にならない様注意してください。

国保だより

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話 2-1123

皆さんが病気やけがをして保険医療機関で診察を受けた場合、窓口で支払う料金は医療費の3割～1割で、残りを国民健康保険（皆さんが収める国保税など）で負担しています。医療費の上昇は、皆さんのちょっとした心がけで抑えることができます。

【医療費適正化のポイント】

- 生活習慣を見直し、栄養・運動・休養をバランスよくとりましょう。
- 定期的に健診を受けて、健康管理に役立てましょう。
- 重複受診はひかえましょう。
- 緊急以外の休日・時間外受診はさけましょう。

◆「相互扶助」で成り立つ国保制度です。皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

◆国保税は国保制度の重要な財源です。納め忘れのないようご注意ください。

◆国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

◆病気や事故などにより保険税の納付が困難な方には、申請による減免制度がありますのでご相談ください。

※その他、国民健康保険証や制度について分からないことや、疑問に思うことなど、いつでもご相談ください。

母子保健

■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

今月の健康診査

会場：保健福祉センター

※健診の対象者には個別通知します

3歳児健康診査 3月11日（火） 受付：午後1時15分～1時45分

○対象 平成23年1月15日～平成23年3月11日生まれの幼児

1歳児歯科健康診査 3月14日（金） 受付：午前9時15分～10時

○対象 平成24年12月14日～平成25年3月14日生まれの幼児

こども心理相談

（要電話予約） 会場：保健福祉センター

3月11日（火） 午前9時～午後4時 ○対象 1歳6カ月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談

（要電話予約） 会場：保健福祉センター

3月3日（月） 午前9時30分～11時30分

日頃の子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。



子ども家庭支援センターからのお知らせ

開館日 平日 午前8時45分～午後5時（土・日・祝日はお休みです）

親子で楽しめる催しを
企画しています。
ぜひお越しください！

♥交流ひろばの催し 毎週水曜日 午前10時20分～11時

3月5日（水） みんなで遊ぼう

12日（水） 絵本の読み聞かせ

19日（水） エプロンシアター

26日（水） 歌遊び他

♥そのほかの催し

3月4日（火） 絵本&紙芝居

午前10時30分～11時

3月28日（金） 折り紙&お絵かき

午前10時30分～11時

※育児・保健相談は随時受け付けしています

♥就学前のお子さんの身体測定 3月17日（月）～20日（木）

※水曜日は催し時間以外になります

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300

定期予防接種の案内通知方法変更のお知らせ

平成26年度より、1歳までの定期予防接種の案内通知方法を以下のとおり変更します。

25年度まで ●全ての予防接種ごとに毎回郵送で通知



26年度

- 予防接種担当者が対象の子どもの1歳までの予防接種スケジュールを作成します。
- 新生児訪問、または1カ月健診時に予防接種担当者が伺い、予防接種スケジュール、案内文、予診票など必要な書類を説明しながら直接お渡しします。

- 対象者：平成26年4月以降に生まれた方
(26年3月までに生まれた子どもに対しては25年度と同様の通知をします。)

1歳までの定期予防接種

- ヒブ、小児用肺炎球菌（同時接種3回）・四種混合（3回）・BCG

※1歳以降の予防接種の通知方法は変わりません。

1歳以降の定期予防接種

- 麻しん風しん混合・ヒブ、小児用肺炎球菌4回目・四種混合4回目
- 不活化ポリオ・日本脳炎・二種混合

詳しくは問い合わせ先までご連絡ください。

■問い合わせ ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

障害者巡回相談（18歳以上対象）を実施します

東京都心身障害者福祉センターでは、巡回相談を下記の日程で実施します。

- 日時 5月26日（月）・27日（火） ※27日は午前のみ
- 場所 八丈町役場 町民ギャラリー特設ブース
※予約人数によってはいずれか1日になる場合があります。
※予約制のため、下記の日時に予約をしてください。時間などを追って通知します。
- 予約期間 3月10日（月）～3月14日（金）
- 受付時間 平日 午前9時～午後5時 ※午後0時～午後1時を除く
・ご相談内容によっては、病院への受診を優先させていただくことがあります。
・巡回相談では医療行為（診察・治療など）は行いません。

対象者

- ① 目（視覚）、耳（聴覚）、身体的に不自由な方（肢体不自由）で、身体障害者手帳を新規取得したい方、または上記障害の手帳所持者で程度変更を希望される方。
- ② ①の対象者で補装具（義肢・装具・座位保持装置・補聴器・車いすなど）の新規交付を受けたい方、または過去に上記補装具の交付を受けた方で修理などの相談がある方。
※ただし、介護保険法対象者（65歳以上の障害者・特定疾病による40歳～64歳の障害者）の方は車いす（標準型）の交付を除きます。
- ③ 愛の手帳（知的障害者手帳）を新規取得したい方、または上記手帳所持者で程度変更を希望される方（児童時に取得した方でも成人時の再判定が済んでない方は申し込みください。)

■申し込み・問い合わせ ■ 福祉健康課障がい福祉係 電話 2-5570

「気づいてください！ 体と心の限界サイン」(九都県市統一標語)

3月は東京都の自殺対策強化月間です「自殺防止！東京キャンペーン」

1. 東京都のキャンペーン事業

【特別相談の実施】

●東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン～

日時 3月10日～14日 5日間とも24時間
電話 0570-087478

●自殺予防いのちの電話

日時 3月10日 午前8時～11日午前8時(24時間)
電話 0120-738-556(毎月10日、フリーダイヤル)

●54時間特別相談

日時 3月8日 午前0時～10日午前6時
電話 0120-58-9090(東京自殺防止センター)

●自死遺族のための電話相談

日時 3月10日～12日 午前10時～午後10時
電話 03-3261-4350または03-3953-1455(全国自死遺族総合支援センター)

日時 3月13日～16日 午前10時～午後10時

電話 03-3796-5453(グリーンケア・サポートプラザ)

●多重債務110番

日時 3月3日・4日 午前9時～午後5時

電話 03-3235-1155(東京都消費生活総合センター)

2. 島内の活動・お知らせ

◎自死予防に取り組み、八丈島の自死者を減らしたい思いから「八丈島ゲートキーパーの会」を設立しています。

悩みをおもいつめる前に話をしてみませんか？また、悩みの相談を受けている方、一緒に活動してみませんか。会では一緒に活動して下さる方々を募集しています。

■問い合わせ ■ 「八丈島ゲートキーパーの会」代表：一之木 電話 7-0252

水道だより

平成26年度 高齢者世帯水道料金免除

■免除基準

下記の項目をすべて満たしている方の、一定量の水道料金が免除されます。

詳しくは企業課水道係に問い合わせください。

1. 70歳以上の島内居住の高齢者のみの世帯で、世帯構成員が一人もしくは二人であること
2. 平成25年度における世帯全員の年間収入の合計金額が、次の基準以下であること
 - ・一人世帯 790,000円
 - ・二人世帯 1,260,000円
3. 扶養されてないこと(被扶養者でないこと)
4. 水道使用者の名義が本人かつ生活用水であること

■免除期間 平成26年4月～平成27年3月分

■免除される水道料金の範囲 生活用水に関わる水道料金のうち、1カ月に20㎡以下分

■受付期間 3月14日(金)～4月4日(金)(土・日・祝日を除く)

※申請書は企業課水道係および各出張所に用意してあります。

注意してください！

水道の異動手続きを行わず引越しなどをすると、その後も料金が発生します！
引越しなど、変更がありましたら水道係または各出張所にて手続きを行ってください。
手続きの際には印鑑をご持参のうえ、企業課水道係または各出張所にお越しください。

■問い合わせ ■ 企業課水道係 電話 2-1128

環境だより

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話 2-1123

アズマヒキガエル

三根地域の一部でアズマヒキガエルが大量発生しています。

他のカエルと比べて動きが俊敏ではありませんが、刺激を与えると目の後ろの耳腺という器官から毒を出しますので、素手で触れる時は十分に注意してください。

2月中旬から5月頃までが繁殖期となり、池や水たまりなどに産卵します。卵は、ひも状の透明な寒天質で内部に黒い卵が確認できます。庭先に池がある方は、大量に発生する可能性がありますのでご注意ください。



空き缶（スチール缶）・ペットボトルを売却します

平成26年度に、八丈町が収集する空き缶（スチール缶）・ペットボトルを入札により売却します。入札を希望する方は、3月7日（金）までに、建設課管財係（2-1124）へ申し込みください。

一般廃棄物処理手数料（前期・後期）は納めましたか？

3月31日(月)は、お店や事業所などの事業者が納付する、一般廃棄物処理手数料（清掃手数料）の後期の納期限です。納め忘れのないようお願いします。

また、新たにお店や事業を始められる方の一般廃棄物処理手数料にかかる申請を、随時受け付けますので申請してください。

引っ越しなどで不用品を処分する際は、特に次のことに注意してください

○布団や毛布など大きなもの（一辺の長さが50cm以上あるもの）

クリーンセンターの焼却炉の扉に挟まり事故や故障の要因になりますので、集積所では収集しません。有明興業(株)へ持ち込むか、粗大ごみ収集（有料）をご利用ください。

○ガス台、ガスコンロ

電池やガスボンベを必ず抜いて、有明興業(株)へ持ち込むか、または粗大ごみ収集（有料）を依頼してください。

※市販のごみ袋（90ℓ以下）に入る小型サイズのもの、金属ごみの収集日にお出しください。

○家電製品

家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機および衣類乾燥機）は、家電リサイクル法により適正な処理（有料）をしなければなりません。

家電販売店または有明興業(株)に処理を依頼してください。

その他、ごみの出し方、処理方法がわからない場合は、環境係まで問い合わせください。

◆有明興業 2-4165 粗大ごみ収集業者（八丈島衛生総合企画） 2-0855

家庭系生ごみの減量方法を教えてください。

ごみ処理問題協議会は、各家庭で1日100g（バナナ1本分）の生ごみ減量を実施して、年間200tの生ごみ減量を目標に活動しています。

生ごみ減量化の普及啓蒙活動の一環として、住民の方々が実際にご家庭で実施している様々な生ごみ減量方法を教えてもらい、広報を通じてPRしていこうと考えています。

日常の買い物や調理手順などで生ごみ減量に役立つ工夫やアイデアなどありましたら、住民課環境係までご連絡ください。

エダシヤク類駆除のため、農薬散布を行います

毎年5月に大量発生する森林害虫であるエダシヤク類（通称・シヤクトリ虫）駆除のため、農薬散布の実施を予定しています。希望される方は各地区出張所または町産業観光課に申し込みください。

■散布予定日 5月7日（水）、13日（火）、20日（火）、27日（火）
※天候などにより実際の散布日は前後する可能性があります。

■散布地 現況が森林の土地 ※市街地付近には散布しません。

■散布する薬剤

エスマルクDF

（自然界に広く存在している細菌の殺虫力を利用した農薬の一種であり、人や動植物への影響が極めて少ないものです。）

■条件

①地権者、または地権者が同意している土地利用者が申請すること。

②申請者が隣接する土地所有者に対し、説明および同意を得ること。

③舗装された道路に隣接した土地であること。

（作業上、舗装道路から約30mの地域のみ散布します。）

※希望者が多い場合、希望する全ての土地で散布できない可能性があります。

散布数量に限りがありますのでご了承ください。

■料 金 無 料

■申請期日 平成26年3月3日～14日まで

■問い合わせ 産業観光課産業係 電話 2-1125

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は第2・4土曜日、日曜日、祝日となりますので、収集運搬が必要な方は休業日前に申し込みください。

■3月のし尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は次のとおりです。

2日（日曜日）、8日（第2土曜日）、9日（日曜日）、16日（日曜日）、21日（春分の日）、
22日（第4土曜日）、23日（日曜日）、30日（日曜日）

■収集運搬業務の受け付け時間 午前8時～午後4時

■収集運搬業者 (株)八丈島衛生総合企画 電話番号 2-0855

手数料の口座振替ができます

一般廃棄物処理手数料（し尿・浄化槽汚泥）の口座振替を始めました。

取扱い金融機関は下記のとおりです。

・七島信用組合 ・みずほ銀行 ・ゆうちょ銀行

申し込み用紙は住民課浄化槽係、各出張所、または島内の上記取扱い金融機関窓口にありますので、必要事項を記入、押印後当該金融機関へ提出してください。

手数料、使用料などの納め忘れはありませんか？

し尿・浄化槽汚泥の汲取り手数料や、設置の合併処理浄化槽の使用料などは納期限内に納付ください。納入通知書を紛失されても町会計課および各出張所でお支払いできます。

その他ご不明な点などありましたら、問い合わせ先までご連絡ください。

■問い合わせ ■ 住民課浄化槽係 電話 2-1123

第24回 八丈島産業祭

地場産業の振興・活性化を目的とした八丈島産業祭が下記のとおり開催されます。
皆さんお誘いあわせのうえ、ぜひご来場ください。

■ 日 程

3月22日（土）・23日（日） 午前10時～午後3時30分
（屋外の展示即売・試食は午後3時まで）

■ 場 所

・八丈町役場

※駐車スペースに限りがありますので、なるべく乗りあわせでご来場ください。

○農林部会

- ・切葉、切花、鉢物、野菜の品評会と即売
- ・農協抽選会と農協製品即売
- ・洋ランを使ったフラワーアレンジの製作体
- ・花壇苗、野菜、観葉植物の即売など

○商工部会

- ・八丈島産商工業製品の品評会
- ・特産品、郷土品の展示即売
- ・郷土料理（島寿司、くさや、あしたばドーナツなど）の試食、島酒試飲など

○水産部会

- ・魚（カツオ、トビウオ、金目ダイなど）の予約販売
- ・島の魚料理の試食など

○特別行事

- ・牛焼肉、もつ煮、牛乳、やきいも、ヤギ肉料理などの試食（22日のみ）
- ・もちつき大会（23日のみ）
- ・苗木の無料配布（お一人一本まで）

【産業祭共進会出品のお願い】

本島における農林・水産・商工全てにわたる産物の出展を募ります。切葉・切花・鉢物の部門において多くの方より出展のご協力をお願いします。生産者はもとより町民および観光客などにも展示し、品質向上、生産の高揚と啓蒙をはかり、八丈島産業の発展に寄与することを目的とします。

■ 出品方法

（1）切葉・切花・鉢物

申し込みは農協各支店で行いますので詳しくは各支店に問い合わせください。

（2）黄八丈製品・陶器・くさや加工・木竹製品・食料品・その他

出品を希望する方は、3月7日（金）午後5時までに商工会（電話2-2121）へご連絡ください。

◎搬入審査 3月20日（木）・21日（金） ◎一般公開 3月22日（土）・23日（日）

■ その他ご不明な点などありましたら下記まで問い合わせください。

■ 問い合わせ ■ 産業観光課産業係 電話2-1125

八丈町小規模農道整備事業

八丈町において現在農道の整備に伴う補助事業を行っています。

現在農地へ行く際の道が未舗装で不便を感じる農家の方や、道幅が狭く拡幅したい農家の方などが利用できます。

採択基準、補助率などは下記のとおりです。

※採択基準 農道の新設または改修で受益者が2名以上いること。

※補助率 総事業費（最大4,000,000円）の80%以内、3,200,000円を上限

※その他、詳細については問い合わせ先までご連絡ください。

■ 問い合わせ ■ 産業観光課産業係 電話2-1125

観光 おじゃれ11万人

■問い合わせ■ 産業観光課観光商工係 電話 2-1125

花と緑のフェスタ2014開催中 4月6日(日)まで

八丈島の春のイベントを、「花と緑」というテーマのもと、一つの催しとして島の魅力をPRします。

来島者数・観光客数推計

	空 路		海 路		合 計		観光客(推計)		前年比
	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	
4月	7,758	7,777	902	908	8,660	8,685	5,988	6,005	-0.3%
5月	8,059	7,772	1,744	1,622	9,803	9,394	9,362	8,971	4.4%
6月	5,468	4,527	853	995	6,321	5,522	4,778	4,174	14.5%
7月	9,600	8,817	1,773	2,054	11,373	10,871	8,832	8,442	4.6%
8月	14,040	14,498	5,625	4,576	19,665	19,074	16,645	16,145	3.1%
9月	8,071	8,143	1,686	1,945	9,757	10,088	8,132	8,408	-3.3%
10月	6,388	7,467	714	884	7,102	8,351	4,691	5,516	-15.0%
11月	8,169	7,298	829	1,371	8,998	8,669	6,241	6,013	3.8%
12月	7,374	7,452	640	512	8,014	7,964	4,745	4,715	0.6%
1月	7,001	7,097	575	633	7,576	7,730	4,743	4,839	-2.0%
計	81,928	80,848	15,341	15,500	97,269	96,348	74,157	73,228	1.3%

※海路には、5月24日(にっぽん丸)、8月20日(ばしふいっくびいなす)、8月21日(にっぽん丸)の大型客船寄港分が含まれています。

主な行事予定

3月	ファンライド八丈島2014	島内一円	2日(日)
	第6回八丈島&八丈富士エコ・ジャーニーマラソン	島内一円	15日(土)
	八丈島産業祭	町役場庁舎	22日(土)・23日(日)
	「花と緑のフェスタ2014」フリージアまつり	八形山フリージア畑	21日(金)～4月6日(日)

第48回八丈島フリージアまつり 大賀郷・八形山フリージア畑

3月21日(金・春分の日)～4月6日(日) 午前10時～午後4時30分

フリージアの開花の時季を迎え、第48回八丈島フリージアまつりが行われます。八丈富士を望む広大なフリージア畑で、約35万本の黄色、白、ピンク、紫、赤など、色とりどりの愛らしい花に囲まれて、春の訪れを満喫してください。

●八形山会場イベント

- ・フリージアのつまみ取り(島外の方のみ)・特産品の販売・八丈太鼓演奏 など

●その他島内イベント

・島内スタンプラリー

専用台紙に島の観光スポットなどに設置しているスタンプを集めて応募してください。抽選で素敵なプレゼントが当たります。

・大越アロエ園

アシタバの無料摘み取り(島外者のみ)
※その他にもイベントを用意する予定です。



■問い合わせ■ 産業観光課観光商工係 電話 2-1125

教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話 2-7071

今月の学校行事

■今月の学校行事

■学校公開（大賀郷小学校）

期日：3日（月）～ 7日（金） / 会場：大賀郷小学校

■作品展示会 一般公開【見学】（富士中学校）

日時：8日（土） 午後5時～午後8時

9日（日） 午前8時30分～午後4時 / 会場：富士中学校

■学習発表会（大賀郷中学校、三原中学校）

日時：8日（土）

・展示 午後2時 ～ 午後8時 / 会場：大賀郷中学校

日時：9日（日）

・展示 午前8時30分 ～ 午後3時 / 会場：三原中学校

・展示 午前8時30分 ～ 午前11時20分 / 会場：大賀郷中学校

・発表 午前8時30分 ～ 午前10時40分 / 会場：大賀郷中学校

・舞台発表 午前9時 ～ 午後12時30分 / 会場：三原中学校

■開校記念日（大賀郷小学校）

期日：13日（木）

■卒業式（各小・中学校）

期日：20日（木） / 会場：各中学校

期日：24日（月） / 会場：各小学校

■修了式（各小・中学校）

期日：25日（火） / 会場：各小・中学校

■春季休業日（各小・中学校）

期日：26日（水）～ 4月5日（土）



プライドを育てる

「痛い目にあわせる」ことが「やる気」を引き出す最良の方法だと長い間信じられてきましたが、体罰を苦に自殺する生徒が出たことで暴力的な指導への反省が広がっています。一方、子供を怒鳴ったり、ののしったりすることの危険性には気付いていない大人が多いという報告があります。

米国の研究ですが、両親と13～14歳の子供のいる家庭976世帯で、子供には問題行動、抑うつ症状、親との親密度を調べ、親には戒めとしてひどい言葉を発しているかと質問をしたところ、子供が13歳だったとき、母親の45%、父親の42%が前年に子供にひどい言葉を浴びせており、13歳のとき親から特にひどい言葉をぶつけられた子供は、翌年学校でのケンカやトラブル、親へのウソ、抑うつなどの兆候などが増えたというのです。ひどい言葉の影響は体罰の場合と同じく問題行動を増やし、それがまた親のひどい言葉を増やすという悪循環がエスカレートするとも。

ピッツバーグ大学のワン准教授は、「思春期は子供が自分のアイデンティティーを見極めようとする非常に微妙な期間であり、親が怒鳴ると、子供の自己像を傷つける。能力や価値がなく無駄な存在だと感じさせる」のだということです。家庭でも学校でも、大人が感情のままに子供に接していないか、振り返る機会になればと思います。

（教育相談員 伊藤 宏）

■八丈町教育相談室 電話 2-0591（毎週火・金曜日：午前8時30分～午後5時）

■東京都教育相談センター 電話 03-3360-8008

（平日：午前9時～午後9時 土・日・祝日：午前9時～午後5時）

■東京いのちの電話 電話 03-3264-4343（24時間）



……お知らせ掲示板……



○3月の航路ダイヤ

【東海汽船】 電話 2-1211
三宅島・御蔵島経由 東京竹芝-八丈島
「かめりあ丸」・「さるびあ丸」
〈東京竹芝発 22:20〉 〈八丈島発 10:00〉

【東京愛らんどシャトル】 空席状況アドレス（東邦航空ホームページ）
<http://tohoair-tal.jp/>
……詳しくは ・東邦航空予約センター 電話 2-5222
・問い合わせ 電話 2-5200

【ANA】 TEL 0570-029-222		機体情報	最大乗員数	B737……167人	A320……166人		
便名	羽田発	八丈島着	機種	便名	八丈島発	羽田着	機種
821	7:30	8:25	B737	822	9:00	9:55	B737
823	12:15	13:10	A320	826	14:10	15:05	A320
829	15:50	16:45	A320	830	17:20	18:15	A320

～3月6日	普通運賃	往復割引 (片道)	3月7日 ～3月31日	普通運賃	往復割引 (片道)	※運航事業者の都合により、 急な時刻変更などあります ので、ご注意ください。
羽田=八丈島	19,870	13,170	羽田=八丈島	22,870	14,470	

3月30日より便名・出発時刻が変わります！

便名	羽田発	八丈島着	機種	便名	八丈島発	羽田着	機種
1891	7:30	8:25	B737	1892	9:05	10:00	B737
1893	12:15	13:10	A320	1894	14:20	15:15	A320
1895	15:55	16:45	A320	1896	17:20	18:20	A320

第四十八回末吉郷友会総会並びに懇親会開催のご案内

毎年恒例の末吉郷友会総会並びに懇親会を下記の通り開催しますので、八丈島からも多くの皆さんにご出席いただけたら有り難く存じます。

なお、ご出席をご希望の方で末吉地区の方は沖山綾夫、坂上地区の方は佐藤好友、坂下地区の方は沖山重彦、各地区担当か、直接会長沖山正俊（電話03-3310-0026）までお申し付け下さい。

- 1. 日 時……平成26年 3月16日（日）午前11時受付開始・正午開会
- 1. 会 場……JR浜松町駅徒歩10分『東京グランドホテル』

* 委細についてはお問い合わせください。

■お問い合わせ■ 末吉郷友会事務局 沖山正俊 電話 03-3310-0026

おしゃりやれ！東京へ 第32回八丈島三根会総会開催

- 日 時：平成26年 5月31日（土）正午より開催
- 場 所：東京プリンスホテル（最寄り駅/地下鉄「御成門駅」・芝増上寺の隣）

○スケジュール

- ・総会の部 ・懇親会の部 *楽しいプログラム企画あり
- 参加費：10,000円 *当日パーティ会費 *通信・印刷費など含む

○ハガキで申し込み

- ・学年幹事へ連絡してください。
- ・学年幹事のいない方は知人の幹事、または直接事務局へハガキで申し込みください。（名前・住所・小学校卒業年度記載の上）

※現在、昭和54年度卒業（47歳）以下の学年の参加がありません。ご家族の皆さん、若い人も誘ってください。

■お問い合わせ■ 三根会事務局 峯元信博 電話 03-3330-7260

お知らせ掲示板 (つづき)



東京愛らんどシャトルをご利用の皆さんへ 平成26年3月は代替機・変更ダイヤで運航します 平成26年4月から運賃・料金が変わります

いつも「東京愛らんどシャトル」をご利用いただきありがとうございます。
この度、東京愛らんどシャトルでは平成26年3月に代替機での運航、4月に運賃の改定を実施します。

お客さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

詳しくは、各ヘリポート窓口または東京愛らんどシャトル予約WEBページ (<http://tohoair-tal.jp>) をご確認ください。

〈代替機での運航〉

東京愛らんどシャトルで運航しているヘリコプターに不具合が発生したため、代替機により運航します。

1 実施期間

平成26年3月1日(土)～31日(月)

2 運航の変更点

- ①搭乗座席数が8名となります(現航機9名)
 - ②八丈島・御蔵島間(21便・22便)が休航となります
 - ③午前中に御蔵島・八丈島間の増便(931便・932便)を実施します
 - ④青ヶ島・八丈島間(11便・12便)以外の区間の発着時間が変更となります
- ※変更ダイヤの詳細は各ヘリポート窓口または東京愛らんどシャトル予約WEBページ (<http://tohoair-tal.jp>) をご確認ください。

〈運賃・料金の改定〉

消費税率の変更に伴い東京愛らんどシャトルの運賃および各種料金を改定します。

1 運賃・料金の計算方法

消費税の主旨に照らして、改定率が108/105となる改定を行います。
各区間の運賃などについては、各ヘリポート窓口または東京愛らんどシャトル予約WEBページ (<http://tohoair-tal.jp>) をご確認ください。

2 改定料金の適用日

平成26年4月1日から改定後の運賃・料金を適用します※

※次の①～③が平成26年4月1日以降になると改定後の運賃・料金が発生します。

- ①仮予約の手続日
- ②予約の取消(キャンセル)の手続日
- ③手荷物超過およびペットカーゴの使用の発生日

■問い合わせ■

(1)東京愛らんどシャトルWEB予約ページ問い合わせフォーム

<http://tohoair-tal.jp>左中段「問い合わせはこちら」(365日24時間受け付け)

※回答にお時間を頂戴する可能性があります

(2)東京愛らんどシャトル問い合わせセンター

TEL 04996-2-5200 (365日 9時00分～17時30分受け付け)



春の交通安全運動 4月6日(日)～15日(火)

「やさしさが走るこの街 この道路」をスローガンに実施されます。
交通ルールを守り事故のない八丈島にしましょう。

交通安全の夕べ

●日時 ※各日午後6時30分から受け付け（講習カードを持参してください）
午後7時から、交通安全夕べの開始となります。

3月24日(月) 末吉公民館 3月26日(水) 中之郷公民館 3月28日(金) 檜立公民館

4月1日(火) 大賀郷公民館 4月3日(木) 三根公民館

皆さんお誘い合わせのうえお集まりください。

子どもの定期予防接種のお知らせ

●三種混合 集団接種&四種混合 集団接種

日時：3月4日(火) 午後3時～午後3時30分

●日本脳炎 集団接種

日時：3月6日(木) 午後3時～午後4時

●ヒブ集団接種&小児用肺炎球菌集団接種&予約制個別接種

日時：3月13日(木) 午後3時～午後3時30分

●麻しん風しん第1期 集団接種

日時：3月18日(火) 午後3時～午後3時30分

●ポリオ集団接種&予約制個別接種

日時：3月27日(木) 午後3時～午後3時30分

■会場：町立八丈病院小児科

※集団接種の対象者へは、事前に個別通知します。

※予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した方や時間の都合がつかない方などのために設けています。事前予約が必要です。ご希望の方は、実施日の1週間前までに問い合わせ先までご連絡ください。



■予約・問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

借金の返済でお悩みの方へ

お一人で悩まずお電話ください。個人の秘密は堅く守ります。

なお、各種会合などにおいて、本件にかかる説明も行ってまいりますので、講師派遣などのご要望（無料）がありましたら、お電話ください。

■問い合わせ■ 関東財務局東京財務事務所 多重債務相談窓口 電話03-5842-7475（直通）

町立病院臨時診療日 その他、専門外来診療

・耳鼻咽喉科 3月10日(月)～12日(水) ・糖尿病教室 3月19日(水)

その他、専門外来診療は下記のとおりですが、予約制となっています。

科によっては予約の取り方が異なりますので、詳しくは病院に問い合わせください。

○その他の専門外来診療

・精神神経科 ・整形外科 ・内分泌内科 ・皮膚科 ・糖尿病内科
・腎臓内科 ・消化器内科 ・神経内科 ・眼科 ・循環器内科 ・泌尿器科

■問い合わせ■ 町立八丈病院 電話 2-1188

お知らせ掲示板 (つづき)



図書館からのお知らせ

●産業祭も開館します。

今年から産業祭は八丈町役場で行われますので、図書館はいつもどおり開館します。

忘れないでください！

3月は卒業・異動などで島外に出る人が多くなる時期です。引っ越し作業で大変！という方も多いはず。

でも、少しだけ待ってください。図書館の本・雑誌・DVDなど返し忘れていませんか？

返し忘れたまま島外に出てしまった場合、図書館から連絡することができなくなる場合があります。図書館の本・雑誌・DVDなどは、住民の大切な財産です。返し忘れがないようにしましょう。



●今月のおはなし会 8日(土) 午前10時～11時 こどものほんのへや

読み聞かせと手遊びを行います。おはなし好きな子、おじゃれよい♪

●休館日 毎週月曜日・21日(金・春分の日)・28日(金・館内整理日)

●開館時間 午前9時30分～午後5時

●新着図書 *最新情報は八丈町公式サイトをご覧ください。ほぼ毎週更新しています*

『穴』小山田浩子著 『紙の本は、滅びない』福嶋 聡著

『パピペーパーおんがくかい』かこ さとし作・絵 『ひなまつりのお手紙』まはら三桃作

返却期限を過ぎていませんか？ お手元の本、雑誌、DVDなどの返却日をご確認ください！

■問い合わせ■ 教育課スポーツ学習係 電話 2-0797

◆八丈高校 施設開放のご案内◆

都立八丈高校では、地域の皆さんに文化・体育施設の開放を行っています。学校の教育活動に支障のない範囲での開放となりますが、どうぞご利用ください。

初めて八高の施設を使用したいとお考えの団体は、団体登録の手続きをお願いします。団体登録証が交付されると施設利用の申し込みができます。

※個人で利用できる施設は、図書室のみです。

開放施設	開放日時(原則)	利用料金(光熱水費)	利用資格
視聴覚ホール	土、日、祝日 午前8時30分～ 午後9時30分	1,300円/1回 ※3時間以内を1回とする。 (以下同様)	登録団体(個人不可) ※学習・文化・スポーツ活動を 目的とした5人以上の団体な どの条件あり
グラウンド テニスコート 体育館、武道場	土、日、祝日 午後5時30分～ 午後9時30分	グラウンド 2,500円 テニスコート 1,000円 体育館・武道場 700円	
図書室	毎週日曜日 午後1時30分～ 午後3時30分	無料(貸出しは新書本、 文庫本のみ。一人4冊、 2週間まで)	

■問い合わせ■ 都立八丈高校 電話 2-1181



第205回東京都都市計画審議会

- 日 時 平成26年 5月15日（木） 午後1時30分から
- 場 所 都庁会議室 事前抽選で15人まで傍聴可。
- 申し込み **平成26年 4月17日（消印有効）**
住所・氏名・電話番号を記載した**往復ハガキ（一人一通のみ有効）**
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都都市整備局都市計画課
- 問い合わせ 都庁都市計画課 電話03-5388-3225
付議予定案件は都庁都市整備局ホームページ
(<http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/keikaku/shingikai/yotei.htm>)

行政相談

国、東京都、町の仕事などについて「要望や苦情をどこで相談したらよいかわからない」、「処理が間違っている」など、行政と住民のパイプ役として行政相談員が相談に応じます。

- 日時： 4月8日（火）午前10時～正午
- 場所： 町役場1階相談室
- 相談員： 近藤 勝重
- 問い合わせ ■ 企画財政課企画情報係 電話 2-1120

春の全国火災予防運動

春の全国火災予防運動が**3月1日（土）から3月7日（金）**まで実施されます。

「消すまでは 心の警報 ONのまま」（平成25年度全国統一防火標語）

昨年の八丈町での火災件数は9件でした。出火原因のほとんどが、庭で草木を燃やしたものが燃え広がったり、火の不始末によるものでした。

ちょっとした不注意で火災が発生し、一瞬にして自分の大切な人や思い出、財産を失ってしまいます。ひとりひとりが防火意識を高め、火災のない八丈島にしましょう。

～住宅防火 いのちを守る7つのポイント～

【4つの対策】

- ・逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具・衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
- ・お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。

【3つの習慣】

- ・寝たばこは絶対にやめる。
- ・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどから離れる時は必ず火を消す。

住宅用火災警報器の取り付けはお済みですか？

八丈町火災予防条例により、平成23年4月1日からすべての住宅に住宅用火災警報器を設置することが義務付けられています。煙や熱などを感知して、音声や警報音で知らせる住宅用火災警報器は火災の早期発見に大変有効です。具体的な設置箇所は以下のとおりです。

①天井に設置する場合

- ・壁または梁（はり）から60cm以上離れた位置
- ・換気扇やエアコンなどの噴出口から1.5m以上離れた位置

②壁に取り付ける場合

- ・天井から15cm以内の位置



参加しませんか？
募集しています！

行事
講座
催し



町営住宅入居者募集（平成25年度第6回）

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

地域	団地名	棟・部屋番号	間取り・ 住戸専用面積	建設年度	住宅使用料(標準)	構造	住宅型別資格
三根	中道団地	A-105	1DK 40.3㎡	H16	13,500~26,500	鉄筋コンクリート造 2階建	高齢者等専用(※1) 単身世帯向け
大賀郷	寺山団地	1-302	3LDK 74.8㎡	H8	23,100~45,400	鉄筋コンクリート造 3階建	3人以上世帯向け
		3-103	1DK 50.5㎡	H9	15,800~31,100	鉄筋コンクリート造 3階建	高齢者等専用(※1) 単身世帯向け
		3-203	3LDK 79.5㎡	H9	24,900~48,900	鉄筋コンクリート造 3階建	3人以上世帯向け
大賀郷	八蔵団地	4-104	3DK 58.8㎡	H2	17,500~34,400	鉄筋コンクリート造 2階建	3人以上世帯向け
		4-204					
檜立	康政里 第2住宅	6	3LDK 75.0㎡	H19	23,600~46,500	木造一戸建	子育て家族(※2) 3人以上世帯向け 単身者期限付入居可(※3)
中之郷	粥倉住宅	1	3LDK 74.5㎡	H14	22,900~45,000	木造一戸建	子育て家族(※2) 3人以上世帯向け 単身者期限付入居可(※3)
中之郷	藍ヶ里住宅	4	3LDK 75.3㎡	H15	23,400~45,900	木造一戸建	子育て家族(※2) 3人以上世帯向け 単身者期限付入居可(※3)
中之郷	尾越住宅	1	3LDK 75.3㎡	H15	23,400~45,900	木造一戸建	子育て家族(※2) 3人以上世帯向け 単身者期限付入居可(※3)
末吉	瀬戸団地	B-102	3LDK 69.1㎡	H12	22,500~44,300	鉄筋コンクリート造 平屋建	2人以上世帯向け (3人以上優先) 単身者期限付入居可(※3)
末吉	末吉団地	1-103	1LDK 48.2㎡	H10	15,600~30,600	鉄筋コンクリート造 3階建	単身世帯向け (高齢者等優先)
末吉	名古住宅	1	3LDK 77.1㎡	H16	23,900~47,000	木造一戸建	子育て家族(※2) 3人以上世帯向け 単身者期限付入居可(※3)
		2					

〔災害被災者受け入れなどのため、内容が変更になることがあります。ご了承ください。〕

〔※1〕60歳以上の高齢者の方、お体の不自由な方専用のバリアフリー住宅です。

〔※2〕18歳以下のお子さんを含む世帯、または出産の予定がある世帯向けの住宅です。

〔※3〕条件次第では単身の方も申し込める住宅です(期限付き)。ご希望の方は建設課管財係までご相談ください。

■受付期間

3月10日(月)～3月17日(月)
午前8時30分～午後5時15分
※15日(土)、16日(日)は除く。

■応募できる方

- ①現在八丈町にお住まい、又は転入見込の成年者。
※ただし、八丈町にお住まいの方優先
- ②現に同居し、または同居しようとする親族(婚約者などを含む)がある方。(単身向け住宅を除く)
- ③世帯の所得が月額15万8千円以下(未就学児を含む世帯や高齢者世帯などは21万4千円以下)の方。
- ④町税、保険料、使用料などを滞納していない方。
- ⑤現在、住宅に困っていることが明らかでない方。
- ⑥暴力団員でないこと。

■申し込み方法

建設課管財係で申込書を配布します。
必要事項を記入のうえ添付書類とともに提出してください。

■申し込み添付書類

- ①入居者全員の住民票

- ②入居者全員の最新の八丈町の所得証明書(平成24年分)、最近転入された方は、現時点における収入証明書
- ③印鑑を持参ください

■入居者の決定方法

書類審査のうえ入居の可否をお知らせします。
応募者が複数の場合は公開抽選を行い決定します。

■抽選会

3月19日(水) 午後1時15分～
町役場1階相談室3
※当選された方は、抽選会后、入居に際しての説明がごさいます。多少、お時間をいただくこととなりますのであらかじめご了承ください。

■入居決定後の手続き

- ①家賃3カ月分の住宅保証金の納付
- ②連帯保証人2名(島内在住者又は親族に限る)
(保証能力を有する町税や公共料金を滞納していない方)

■問い合わせ・申し込み

建設課管財係 電話2-1124

平成26年
八丈町認知症ステップアップ講座
講演会のお知らせ

日時
3月15日（土）
午後1時30分～3時

場所
八丈町保健福祉センター
1階ホール

「わかってください わたしの気持ち」

講師：中村則子氏 認知症対応型通所介護事業所デイサービス花管理者

- ・軽度認知機能障害からアルツハイマー型認知症に移行した、そのときの状態と心の動きなど具体的な事例を通して考えましょう。

対象 認知症サポーター講座受講済みの方をはじめ、どなたでも聴講できます。
特別な資格は問いません。

申し込み 福祉健康課高齢福祉係へあらかじめ電話で申し込みください。

申し込み・問い合わせ 福祉健康課高齢福祉係 電話2-5570



町立八丈病院からの募集案内！

～職員募集～

- ◆看護師 ……若干名
- ◆薬剤師 ……1名
- ◆診療情報管理士 ……1名
- ◆社会福祉士 ……1名
- ・対象者 資格保有者
- ・選考方法 職員採用試験

◆調理業務（パート）

- ・対象者 調理に興味のある方
- ・選考方法 面接など
- ・内容 給食調理

◆臨時看護助手（パート）

- ・対象者 看護に興味のある方
- ・選考方法 面接など
- ・提出書類 履歴書

◆臨時看護助手（パート）

- ・対象者 助産師の資格を保有する方
- ・選考方法 面接など
- ・提出書類 履歴書

◆検査業務（パート）

- ・対象者 健康状態が良好な方
- ・選考方法 面接など
- ・内容 検査業務助手

※履歴書は八丈町ホームページからダウンロードするか、町立八丈病院事務局で受け取ってください。※勤務条件など詳細については、お問い合わせください。

八丈町ホームページアドレス <http://www.town.hachijo.tokyo.jp/>

■問い合わせ・申し込み■ 町立八丈病院事務局 電話 2-1188

八丈町放課後子どもプラン指導員の募集

八丈町では、放課後子どもプラン事業の指導員を随時募集しています。

■登録制度および注意事項

この制度は放課後子どもプラン事業の指導員として働くための希望登録です。指導員が必要になったときに、登録された方の中から働いていただく方を選定します。

■対象者

子どもが好きで、町内に住所を有する方

■登録の方法

登録は随時行っています。八丈町の指定する履歴書（福祉健康課厚生係・教育課生涯学習係で受け取るか、八丈町ホームページからもダウンロードできます。）に写真を張り付けのうえ必要事項をすべて記入し、福祉健康課厚生係又は教育課生涯学習係に持参してください。



■業務内容

三根小学校・大賀郷小学校・三原小学校における小学生児童への指導や見守り。

■勤務条件など

八丈町臨時職員の任用に関する規程などによります。

■採用の方法

応募順に名簿に登録され、名簿の中から適任者を選定し、面接を実施した後に決定します。

■登録の変更や抹消

- (1) 登録内容（連絡先など）の変更や、転居などで登録を辞退される方は、福祉健康課厚生係又は教育課生涯学習係までご連絡ください。
- (2) 登録後2年間採用実績のない方は、名簿から抹消されます。（引き続き登録を希望される方は再度応募してください。）

■問い合わせ ■ 教育課生涯学習係 電話 2-7071

自衛官募集

■一般幹部候補生（一般・飛行）

- 受験資格 大学卒業などで22歳以上26歳未満（細部は大田出張所まで問い合わせください。）
- 受付期間 平成26年2月1日（土）～4月25日（金）締切日必着
- 1次試験 平成26年5月10日（土）・11日（日）（11日は飛行要員希望者のみ）

■歯科・薬剤幹部候補生

- 受験資格 大田出張所まで問い合わせください。
- 受付期間 平成26年2月1日（土）～4月25日（金）締切日必着
- 試験 平成26年5月10日（土）

■予備自衛官補（一般・技能）

- 受験資格 一般：18歳以上34歳未満の方
技能：18歳以上で国家免許資格などを有する方
（資格により年齢の上限があります。詳細は問い合わせください。）
- 受付期間 平成26年1月8日（水）～4月2日（水）締切日必着
- 試験 平成26年4月11日（金）～15日（火）（いずれか1日を指定されます）

■問い合わせ

自衛隊 東京地方協力本部 大田出張所
電話：(03) 3736-4271 FAX：(03) 3733-6559
メール：tokyo.pco.oota@rct.gsdf.mod.go.jp
HP：http://www.mod.go.jp/pco/tokyo/oota/

交通少年団員募集

交通少年団による、夏祭りパレードでの堂々とした演奏を皆さん覚えていませんか？交通少年団はそうした活動を通じて交通事故をなくすための呼びかけを行っています。

今期、新しく交通少年団に入団するお友達を募集します。

- 今年小学校3年生以上になる子（男女問わず）。2年生以下は要相談。
- すすんで交通ルールを守り、他の子ども達の模範となる子。
- パレードなどの楽器、演奏に興味があり、練習を頑張れる子。

■申込期間 3月3日（月）～4月25日（金）まで（申込書は警察署または駐在所にあります。）

■入（卒）団式 5月中に実施予定

■問い合わせ 八丈島警察署交通係 交通少年団担当 電話2-0110（内線4113）

はちじょうトピックス

第9回為朝凧あげ大会

1月18日（土）三原中学校において為朝凧あげ大会を開催しました。

当日は70名の参加者が来場し、凧あげのほか羽子板やこま回しなどの昔遊びも楽しんでいました。

おだやかな風が吹く中で、なかなか為朝凧をあげるのは難しい状況でしたが、そんな中でもいくつもの凧がうまく風に乗って空高くあがっていました。



■問い合わせ ■ 教育課生涯学習係 電話2-7071

第3回八丈島ことばカルタ大会

1月13日（月）に大賀郷公民館にて、第3回八丈島ことばカルタ大会が行われました。

当日は56名の参加者と40名の観客で、賑やかな大会となりました。前半は12のブロックに分けて「年齢別」にカルタを行い、後半は年齢の枠をとり「交流戦」を行いました。短い時間でしたが、皆さんそれぞれ島ことばに触れ、楽しんでいました。

今年は保育園の年長組のグループを新設したので、小さな子どもたちも元気よくカルタとりを楽しんでいました。



■問い合わせ ■ 教育課生涯学習係 電話2-7071

SCHEDULE 2014 3月

三根 大賀郷 樫立 中之郷 末吉 八丈町 保健町 立保 保上老人
公民館 公民館 公民館 公民館 公民館 福祉センター 八丈病院 保健所 福祉館

日	月	火	水	木	金	土
						1
2 ファンライド 八丈島2014 し尿収集運搬休業日	3 すくすく相談 保福 9:30~11:30 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	4	5	6	7 高齢者健康教室 樫 10:00~12:00	8 図書館おはなし会 10:00~11:00 し尿収集運搬休業日
9 し尿収集運搬休業日	10 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	11 3歳児健診 保福 13:15~13:45 子ども心理相談 保福 9:00~16:00	12	13 高齢者健康教室 中 10:00~12:00	14 1歳児歯科検診 保福 9:15~10:00	15 認知症ステップ アップ講座 保福 13:30~15:00
16 し尿収集運搬休業日	17 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	18 高齢者健康教室 三 10:00~12:00	19	20 高齢者健康教室 大 10:00~12:00	21 図書館休館日 し尿収集運搬休業日	22 八丈島産業祭 し尿収集運搬休業日
23 八丈島産業祭 し尿収集運搬休業日	24 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	25	26	27	28 図書館休館日	29
30 し尿収集運搬休業日	31 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	<div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block;"> <p>「花と緑のフェスタ2014」 フリージアまつり 3月21日~4月6日まで</p> </div>				

町立病院 臨時診療日 (受付時間/8:00~11:00)

	診療日	診療時間
耳鼻咽喉科	3月10日(月)~12日(水)	9:00~
糖尿病教室	3月19日(水)	8:30~

※初めて町立八丈病院にかかる方は、午前8時30分からの受け付けとなります。

温泉休業日 定休日が祝日の場合は営業いたします。

	休業日	
ふれあいの湯	※2月20日~ 3月10日 17日 24日 31日	毎週月曜日
みはらしの湯	11日 18日 25日	毎週火曜日
ザ・BOON	12日 19日 26日	毎週水曜日
やすらぎの湯	13日 20日 27日	毎週木曜日

※ふれあいの湯は浄化槽工事のため、2月20日から3月10日までの間、臨時休業します。その間、他の町営温泉は休まず営業します。

3月のゴミ分別回収 燃・燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ 古着…古着

三根						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 金属	4 燃・害	5 資源 古着	6	7 燃・害	8
9	10 金属	11 燃・害	12 資源	13 びん	14 燃・害	15
16	17 金属	18 燃・害	19 資源		21 燃・害	22
23	24 金属	25 燃・害	26 資源	27	28 燃・害	29
30	31 金属					

大賀郷						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 燃・害	4 資源 古着	5	6 燃・害	7 金属	8
9	10 燃・害	11 資源	12	13 燃・害	14 金属	15
16	17 燃・害	18 資源	19	20 燃・害 びん	21 燃・害	22
23	24 燃・害	25 資源	26	27 燃・害	28 燃・害	29
30	31 燃・害					

樫立・中之郷・末吉						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 燃・害	4	5 資源 古着	6 燃・害	7 金属	8
9	10 燃・害	11	12 資源	13 燃・害	14 金属	15
16	17 燃・害	18	19 資源	20 燃・害 びん	21 金属	22
23	24 燃・害	25	26 資源	27 燃・害	28 金属	29
30	31 燃・害					

※第3土曜日は施設点検の為、クリーンセンターのごみ受付業務を休止します。